

< 海 技 士 免 許 限 定 解 除 手 続 き >

中部運輸局 海技資格課（かいぎしかくか）

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 合同庁舎1号館 ☎052-952-8027

☆必 要 書 類

1. 海技免許限定解除（変更）申請書（第3号様式）（A4サイズ、厚紙）

※鉛筆で記載してください。

2. 手数料納付書（1,300 円分の収入印紙を貼付）

3. 写 真 票 及 び 写 真 1 枚（縦3センチ×横2.4センチ 無帽、無背景 6ヶ月以内撮影）

※写真票の例

写真	中部 太郎
	Chubu Taro

←通常の記名

←署名（サイン）

4. 現有海技免状

※紛失している場合は、船員手帳、自動車運転免許証等の窓口で本人確認できるもの（郵送申請不可）

※紛失している場合は、滅失顛末書

5. 【履歴限定解除の場合】 乗船履歴証明書（限定解除のために必要な乗船履歴を記載したもの）

※船員手帳又は、船員手帳記載事項証明書を必ずご持参ください。

※船員手帳を受有しない方は、直接、地方運輸局等の窓口にお問い合わせください。

6. 【能力(ECDIS)限定解除の場合】下記のいずれかの書類

①ECDIS 講習修了証明書

（(株)日本海洋科学、(独)海技教育機構 海技大学校、その他学校等の登録講習機関が発行したもの）

②平成26年4月1日以前に、同等課程を修了したことを証明するもの

（同等課程として認められる講習は、(株)日本海洋科学、(独)海技教育機構 海技大学校、NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD Training Centre、"K"LINE Maritime Academy Philippines の4つ。ただし(独)海技教育機構 海技大学校の講習は、5日40時間以上のものに限る。）

○手続できる日、時間帯

*手続所要時間・・・15～20分程度

平日（月～金〔祝祭日除く〕） 午前9：00～12：00、午後1：00～4：00

※即日交付を希望される者は、遅くとも午後4時までに手続を済ませてください。

午後4時以降に手続された場合は、翌日以降の交付となる場合があります。

その場合、交付免状の郵送を希望される方は郵送料の切手を準備願います。